

市民活動を起点とするアートプロジェクトの可能性

—東京都立川市における「おやこ・de・アート展」 in 立川の実践を事例に—

成 清 北 斗

キーワード：市民活動、アートプロジェクト、文化芸術、地域振興、立川市

1 はじめに

筆者は、現代アート作品の制作を出自とするひとりのアーティストとして「社会とアートをつなぐ」という目的のもと「社会におけるアートおよびアーティストとは」と「アートおよびアーティストの社会参画とは」という双方向の考え方(図1-1)から「社会におけるアートの場づくり¹⁾」という実践を通じ、新たなアートのあり方について模索を続けてきた。

前述の「社会とアートをつなぐ」という目的を達成するため、筆者は、美術館やギャラリーといった場所における専門家や愛好家といった限定的な対象に向けたアートだけではなく、学生時代からゆかりのあった東京都多摩地域をフィールドに、専門家や愛好家に限らない多様な市民を対象とするアートとして、非営利で造形ワークショップを実践してきた。その過程で、既存の枠組みである市民活動とアートプロジェクトを相容れないものとするのではなく、相互の関係性を意識しながら実践を継続することが、新たなアートのあり方を模索するためのヒントになるのではないかと考えに至った。そして、筆者が一市民として関わりを有する特定の地域や市民の置かれた環境をもとに、市民活動という枠組みからアートプロジェクトの実践方法を探るため、非営利芸術活動団体であるNomad Art ノマドアート²⁾(以下：ノマドアート)を設立し、現在に至るまで活動を続けている。

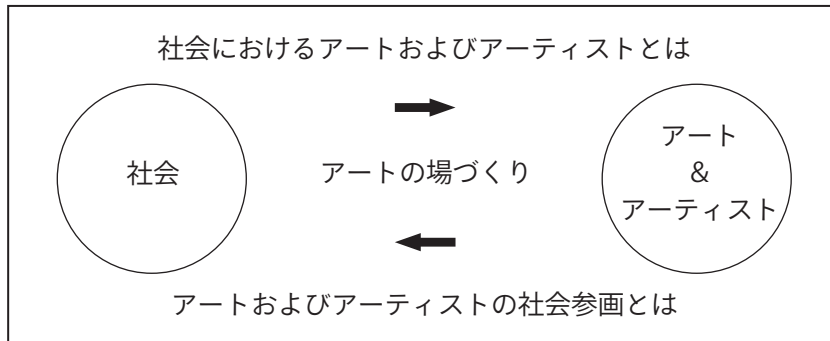
本稿の目的は、前述の経緯を踏まえた筆者の実践がどのような背景のもと生まれ、どのような内容であったのか、実践を通じどのような意義が見出されたのかということについて、実践者自らが振り返ることである。

また、本稿によって、類似活動を実践する当事者および助成団体や行政、アートの関係者、市民に向け、市民活動や小規模アートプロジェクトと分類されるような記録に残りづらい活動の実態を共有したいと考える。それにより、市民活動やアートプロジェクトといった枠組みを超えたアート普及に寄与したいと思う。

本稿では、市民活動を起点とするアートプロジェクトとして筆者が企画した「おやこ・

de・アート展」in 立川の実践を事例として取り扱う。プロジェクトの背景として、はじめに市民活動とアートプロジェクトそれぞれの定義をもとにしたノマドアートの設立経緯について述べ、次に立川市のアートを取りまく環境について紹介する。そして、それらの背景から着想したプロジェクトの目的と運営の仕組みづくり、展覧会内容について振り返り、最後に実践当事者であるからこそそのプロジェクトの意義について述べ、まとめとしたい。

図 1-1 筆者の考える社会とアートの関係



2 「おやこ・de・アート展」in 立川について

2-1 プロジェクト概要

「おやこ・de・アート展」in 立川は、ノマドアートが主催となり筆者が企画した同時代のアート作品の展覧会という形式をとるアートプロジェクトである。第一回の展覧会は2017年、立川市子ども未来センター³（以下：子ども未来センター）を会場に開催された。日常空間における市民とアートとの出会いのきっかけを築くために、立川市をはじめとする多摩地域の子どもの子育て中の親を主な対象とし、広く市民に開かれた展覧会を目指した。その後、本プロジェクトは当初のコンセプトを踏襲しながら実践の中で発展を遂げ、2017年の第一回に続き、2018年に第二回、2019年に第三回展覧会が開催された。（表2-1参照）そして、2020年現在もプロジェクトは継続中である。

筆者は、「おやこ・de・アート展」in 立川について、展覧会開催に至るまでの実践それ自体が、先に述べた新しいアートのあり方を模索するための「社会におけるアートの場づくり」であると捉え企画したことから、本稿では特にプロジェクトの発端となった2017年の第一回に着目し、その背景と目的、運営の仕組みづくり、展覧会内容について、振り返りたい。

	第一回	第二回	第三回
展覧会イメージ			
名称	「おやこ・de・アート展」in 立川	「おやこ・de・アート展 2018」in 立川	「おやこ・de・アート展 2019」in 立川
開催年月日	2017年3月20日ー3月26日	2018年3月16日ー21日	2019年3月21日ー3月24日
会期	8日間(3月19日プレオープン含む)	6日間	4日間
会場	立川市子ども未来センター	立川市子ども未来センター	立川市子ども未来センター
主催	Nomad Art ノマドアート	Nomad Art ノマドアート	Nomad Art ノマドアート
共催			合人社計画研究所グループ(立川市子ども未来センター指定管理者)
後援	立川市/立川市教育委員会/武蔵野美術大学/立川まんががぼーく(立川市子ども未来センター)	立川市/立川市教育委員会/武蔵野美術大学/立川まんががぼーく(立川市子ども未来センター)	立川市/立川市教育委員会/武蔵野美術大学/公益財団法人立川市地域文化振興財団/立川商工会議所/立川観光協会
協力		アール・ブリュット立川実行委員会/NPO法人木馬木馬工房/NPO法人結の会	社会福祉法人やまなみ会 やまなみ工房
助成	公益財団法人東京市町村自治調査会	立川文化芸術のまちづくり協議会/真如苑	アーツカウンシル東京(公益財団法人東京都歴史文化財団)/立川文化芸術のまちづくり協議会/公益財団法人東京市町村自治調査会/真如苑
展覧会コピー	カコのごともとミライのおとなへ	おとなにアソビこどもにセノビ	現代アート・アールブリュット・プロ・アマなんてただの定義/誰もが表現者になれる展覧会
展覧会テーマ	地域の大学と市民を結び親子で遊べる(体験できる)アートを展示する	多様な表現および表現者を多摩地域との関わりという新たな枠組みから提示する	おとな・こども・障がいのある・なし・プロ・アマなど従来の枠組みにとらわれない多様な表現を通じ、アートや多様性について考えるきっかけにする
企画	成清北斗	成清北斗	成清北斗
参加アーティスト	稲垣慎/木村萌絵/鈴木菜緒/鈴木華美/タイウトン/早崎七海/堀川季沙子/正木沙綾(すべて武蔵野美術大学学生)	阿山隆之/遠藤良亮/小黒アリサ/小坂真一(&ウノアキ)/玉川宗則/ニシハラ☆ノリオ/山本麻璃絵	榎本高士/OTTI/西本喜美子/ノガミカツキ/ノガミカツキ&渡井大己/BIEN/堀内辰男/市民のみなさん「ワタシ・フラッグをつくろう!」
会期中イベント	成清北斗ワークショップ「未来の多摩を描こう!」(サポート石黒ゆかり)/オリジナル鑑賞シート/観賞ツアー	成清北斗ワークショップ「花いっぱいの世界をつくろう!」/オリジナル鑑賞シート/観賞ツアー/ニシハラ☆ノリオ&アマ☆メンワークショップ「オリジナル被り物をつくろう!」	オープニングパーティー/「山田太郎プロジェクト」パフォーマンス/西本喜美子等身大パネルとインスタ撮影/OTTI公開制作/ワタシ・パズルワークショップ/アーティストグッズ販売
その他			関連企画:ツキイチ☆ワークショップ「ワタシ・フラッグをつくろう!」作品展示(助成:独立行政法人国立青少年教育振興機構「子どもゆめ基金助成活動」)
広報	チラシ2,000枚/ポスター100枚/ウェブサイト/SNS	チラシ2,000枚/ウェブサイト/SNS	チラシ3,000枚/ウェブサイト/SNS
来場者数	延べ約600名(鑑賞者計)	延べ約500名(鑑賞者計)	延べ約1,800名(来館者計)

表2-1 「おやこ・de・アート展」in 立川 展覧会概要

2-2 プロジェクトの背景

(1) ノマドアート設立について

ここでは、プロジェクト主催となるノマドアートの設立にあたり参照した二つの枠組みである市民活動とアートプロジェクトそれぞれの定義について先行研究をもとに確認し、団体設立の経緯について述べたい。

はじめに、市民活動の定義について述べる。日本における市民活動の歴史は、今日に至るまで、社会変遷に伴う必要性から発展を遂げてきた。特に、1995年の阪神淡路大震災の災害支援・復興過程における市民の自発的な社会的支援といった公益性の重要性に対する社会的認知がひとつのきっかけとなり1998年に施行された特定非営利活動促進法(NPO法)⁴が、公共的領域における市民活動の広がりを加速させた。2000年代には地方分権化に伴う「新しい公共」施策の中で、新たな公的サービスの担い手として市民活動が位置付けられていることから、今や社会において欠くことのできない存在となっている。

市民活動をそれぞれの組織や規模、目的、内容などの活動を取りまく個別の条件から捉えようとする、その広範性と多様性によって困難を極めることから、筆者は、すべての活動に共通する条件から定義を探ることが妥当であると考えた。

大阪ボランティア協会発行の「テキスト市民活動論：ボランティア・NPOの実践から学ぶ」によれば、市民活動とは「ボランティア活動に加えて、市民主体で運営されるか、市民が広く参画するNPOによって取り組まれる公益活動も包含する」(早瀬登ほか編[2011]はじめに)とされている。

つまり、市民による主体的な活動であることに加え、公益的な意味合いを持つという条件が備わることにより、市民活動だと定義できる。

次に、アートプロジェクトについて述べる。特定の地域との関係性を持つアートプロジェクトとして1895年より隔年で開催される「ヴェネチア・ビエンナーレ」⁵や1955年から5年ごとに開催される「ドクメンタ」⁶など長い歴史を有するものがある。日本国内では、1990年代後半頃から、地域活性化を意識したアートプロジェクトが急増しており、大規模なアートプロジェクトとして「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ」⁷や「瀬戸内国際芸術祭」⁸などが知られている。一方で、より地域に密着した小規模なアートプロジェクトや実験的なアートプロジェクトなど多様であることに加え、記録の残らない実践も数多く存在していることが予想されるため、すべての実態はつかみきれない。よって、ここでも、アートプロジェクトに共通する条件からその定義を探ることが妥当だと判断し、以下の定義を引用することにする。

熊倉純子は、現在日本で展開されるアートプロジェクトを「現代美術を中心に、おもに1990年代以降日本各地で展開されている共創的芸術活動。作品展示にとどまらず、同時代の社会の中に入りこんで、個別の社会的象と関わりながら展開される。既存の回路とは異なる接続／接触のきっかけとなることで、新たな芸術的／社会的文脈を創出する活動といえる。」と定義している(熊倉純子監修[2014]9頁)。

以上のように、市民活動とアートプロジェクトという二つの異なる枠組みが存在することと、それぞれの定義について見てきた。しかし、それらは分け隔てられるものなのだろうか。前述のそれぞれの定義によれば、文化芸術的要素を取り扱う市民活動や、市民が主体となり地域振興や公益性を目的とするアートプロジェクトも成立し得るといえる。そこで、既存の枠組みの接点や共通点、関係性などを意識しながら、新たなアートのあり方を模索することはできないかと考えたことが、ノマドアート設立のきっかけとなった。

ノマドアートは、筆者の掲げる「社会とアートをつなぐ」という目的に賛同したアートやデザインの専門性を有する友人、知人らとともに、2015年10月に設立した非営利芸術団体である。それぞれが有する文化的資源を活用し、アートやデザイン、それらに携わる人材の社会参画の方法を見出すことと、専門家、愛好家のためのフィールドに限らない広く社会的な位置づけから新たなアートについて模索することを活動の基本とした。

団体設立後に、筆者がかねてより関わりのあった立川市内の子ども未来センターが有する機能の一つである市民活動支援のための協働事務室に市民活動団体として登録し、活動拠点を築いた。市民活動団体という立ち位置から活動を始めた理由は次の通りである。

アートに限らず接点を持つ地域の一市民としての立場から、地域や市民にとってのアートやアーティストについて考えること、アートを前提としたフィールドとして地域を捉えるのではなく、固有の地域における様々な事象をもとに、新たなアートのあり方を考えることである。

また、団体設立により、アーティスト個人としては叶わなかった公共施設の利用や市民活動助成の申請が可能となったことで、様々なアートプロジェクトを展開する可能性が広がったといえる。その前提条件から、立川市の地域や市民の置かれた環境からプロジェクトの検討をはじめることにした。

(2) 立川市のアートをとりまく環境について

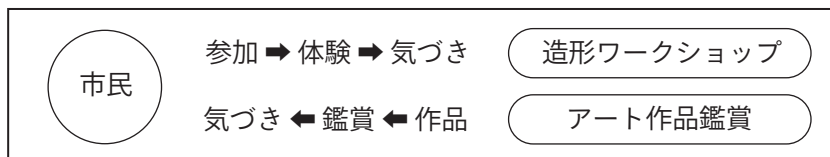
プロジェクトのフィールドとして設定した立川市のアートをとりまく環境について振り返る。立川市は、東京都の多摩地域中部に位置する市であり、人口は約18万人を有する。JR中央本線・南武線・青梅線が乗り入れ、多摩地域最大の乗車人員数の立川駅と、多摩地区を南北に結ぶ多摩都市モノレール線の立川北駅・立川南駅があり、400万人の人口を有する東京三多摩地域の中心都市として、商業施設やオフィスが集積している。近年は、立川駅北口の再開発に伴い、さらなる発展が期待されている。

立川市の文化芸術資源として国内外に知られているのは、1994年に完成したファール立川⁹のパブリックアートである。再開発された街中に機能性を伴うアート作品が設置されるという、現在のアートプロジェクトに通じる先駆的な取り組みである。しかし、それらはパブリックアートであるがゆえの恒久性から、新陳代謝の効果が見込めず、設置され約四半世紀を経た現在において、同時代のアートを鑑賞するという意図¹⁰が変容し、評価が定まった歴史ある文化財として捉えられるようになってきている¹¹。

また、立川市は前述したような規模であるにも関わらず、公共の美術館を有していないこともあり、市内において市民が同時代のアート作品を観賞する機会は極めて限定的であるといえる。プロジェクト企画段階である2016年当時の筆者リサーチによると、市内におけるアート作品展示のための会場として、貸ギャラリーや主に作品販売を目的とする伊勢丹立川店の展示会場などがあった。¹²しかし、いずれも市民活動や公益性をもとに展開するアートや評価の定まっていない同時代アートの作品展示という観点からは適した場所といえなかった。

以上から、普段アート観賞に接点を持ちづらい市民に向けて、同時代を生きるアーティストによるアート作品の観賞機会をつくりだすアートプロジェクトの実践が、地域の文化芸術振興と新たなアートを模索する上で有意義だと考えた。それまでの造形ワークショップの実践によるアート体験機会の提供から、市民にとってアート作品の鑑賞を通じた気づきの体験が合わせて重要だと考えたからだ。(図2-2)そして、同じく造形ワークショップの実践から、子どもたちにはそれぞれの家庭の経済環境や文化環境の違いがあることに加え、自ら選択して様々な体験機会を得ることが難しく、それぞれの文化芸術体験には大きな隔たりが生じているということにも気がついた。そこで、子どもと子育て中の親を主な対象とし、広く市民に開かれた展覧会開催の実現に取り組むこととした。

図2-2 参加者の気づきの方向性



2-3 プロジェクト目的

前述した背景をもとに「おやこ・de・アート展」in 立川の目的を次のように設定した。

第一の目的は、立川市をはじめとする多摩地域の親子の文化芸術体験機会の創出である。子どもにとって自ら選択して文化芸術体験の機会を得ることは難しいが、豊かな感性を育むためには実際の体験が必要である。子育て世代の親にとっても子どもと体験を共有することは、よりよい親子のコミュニケーションづくりに有効だと考えた。そのため、親子が日常的に利用する施設における文化芸術体験の機会、特にアート作品鑑賞の機会を創出したいと思った。

第二の目的は、立川市をはじめとする多摩地域にゆかりのあるアーティストによる社会貢献の実現である。多くの市民にとって、日々の暮らしと文化芸術を結びつけて考えることは、そう多くないかもしれない。しかし、身近にいるアーティスト自らが、市民に向けて文化芸術の持つ魅力を伝えることで文化芸術と市民の距離が縮まり、豊かな暮らしづくりをサポートすることにもつながると考えた。アーティストがそのような機会を提供する

ことで、文化芸術によるアーティスト独自の社会貢献が実現できると考えた。

第三の目的は、市民とともに、文化芸術による、立川市をはじめとする多摩地域独自のイメージづくりに寄与することである。多摩地域にある美術館やその他文化芸術施設は、東京23区と比較し質量ともに充実しているとはいい難く、多くの市民の文化芸術に対する興味関心も環境によるところが大きいと感じる。また地域独自のイメージについても東京23区と比較し明確でない場合が多いように思える。よって、本プロジェクトのような地域に根ざした実践によって、文化芸術による多摩地域独自のイメージづくりに寄与することで、市民が地域に愛着を持てるようなきっかけをつくりたいと考えた。

2-4 運営の仕組みづくり

展覧会を開催するにあたって、アート作品の展示会場を探す必要があった。営利を目的とする会場は、使用料が必要となることと、非営利というプロジェクトの目的から選択肢には入らなかったため、公共施設の展示スペースの使用を検討した。しかし、たとえ公益的な活動であっても、使用料が必要となることが明らかになった。そこで、プロジェクトを実現するために、作品展示のための施設に限らず、その他の公共施設を含め、施設の新たな活用方法を見出すことで、先に述べた状況に対応することに努めた。その際「とがびアートプロジェクト」¹³や「School Art Project ムサビる！」¹⁴などの学校施設を活用したアートプロジェクトを参考にしながら、ノマドアートが活動拠点としている子ども未来センターを会場として活用することを着想した。

また、子ども未来センターは、公益性にもとづく地域文化の振興を事業目的の一つとしているため、立川文化芸術のまちづくり協議会¹⁵によるイベント「ワークショップ×ワークショップ」¹⁶や、公益財団法人立川市地域文化振興財団¹⁷による地域のアーティストのワークショップが開催されているという経緯もあった。

しかし、子ども未来センターは施設内にいくつかの貸出可能なスペースを有しているが、公共性の観点から、そのほとんどは単独の市民活動団体による複数日にわたった使用は認められておらず、一度に使用出来るスペースにも制限があった。そこで貸出スペースとして想定されていない共用部分のエントランスや廊下壁面などの活用を立川市と施設の指定管理者に提案した。プロジェクトは公益的な意味合いを持つことから、使用の理解が得られ、業務に支障をきたさないことを条件に作品展示のためのスペースを未来センター内に確保することができた。

次に検討しなければならない課題として、プロジェクトの運営資金の確保である。これまでノマドアートが主催するワークショップ実施の際は、基本的に活動資金を団体メンバー自らが捻出するか、参加者から材料費を徴収することで対応していたが、展覧会開催となるとその全てを賄うことはできないことと、受益者が多数に及ぶことから、活動のステップアップのため助成金の活用を検討し、市民活動助成とアートプロジェクトに関連する活動助成の募集内容を参照した。その際、プロジェクト目的とノマドアートの実績か

ら、市民活動助成により当てはまる部分が多く見られたことから、採択可能性が高いと考えた。具体的に活用した助成は、公益財団法人東京市町村自治調査会の平成28年度広域的市民ネットワーク活動支援制度である。多摩地域の市民活動団体による公益活動のスタートアップを目的とした助成であったことと、通年の応募が可能だったことが活用理由としてあげられる。

そして、プロジェクトの目的を客観的に第三者に伝えるため、立川市をはじめ、立川市教育委員会、武蔵野美術大学、立川まんがぱーく（立川市子ども未来センター）に後援名義使用の申請を行った。それにより、作成した展覧会のチラシやポスターなどの広報資料を公共施設に配布、掲示することが可能となり、立川市をはじめとする多摩地域全域に展覧会について周知することができるようになった。

2-5 展覧会内容

「おやこ・de・アート展」in 立川は2017年の3月19日（日）にプレオープンし、翌20日（月祝）から26日（土）までの期間、子ども未来センターにて開催された。

展覧会のキャッチコピーは「カコのこどもとミライのおとな」大人と子どもは実は変わらず、誰もが楽しむことができる展覧会であるという意味を込めた。出展アーティストは8人。アーティストの選出については、地域の文化拠点のひとつという考えから、立川市に隣接する小平市の武蔵野美術大学に着目した。そして、本アートプロジェクトの目的意識に賛同し、展覧会コンセプトに合った作品を制作している学生に作品出展の依頼をすることにした。会期中の運営にはノマドアートのメンバーに加え、有志のアーティストがボランティアとして参加した。

子ども未来センターは多様な機能を有する複合施設であるため、子育てに関わる機能を利用するために来館する親子や、放課後の遊び場として利用する子どもたち、併設する立川まんがぱーく¹⁸に漫画を読みに訪れる来館者など、市民の属性や来館目的は様々である。そのような状況から、アートに特別な関心を持たなかったり、鑑賞経験が豊かでない市民にも主体的に展覧会に向き合うことができるような内容を検討し、親しみやすく触れたり体験したりできる、参加を促すような作品を中心に展示した。例として、早崎七海が制作したFRP（繊維強化プラスチック）製の巨大なおせち料理の立体作品は、造形のリアリティと実物とのスケール感の違いの驚きを視覚を通して発見するという本来の鑑賞方法に加え、来場者が実際に作品の中に入り込み、触覚を含めて鑑賞するという体験を提供した。（図2-3）

展覧会を構成する作品以外の要素として、自然な形で展覧会に興味をもってもらうための導入と、鑑賞教育の一環として、館内マップとひらがなつきの平易な文章で書かれた解説が記されたオリジナル鑑賞シート（図2-4）を使った、ノマドアートメンバーと出展アーティストによる鑑賞ツアーやスタンプラリーを実施した。それらは、施設内の空きスペースという制限された空間に点在する作品を回遊して鑑賞することを促した。

造形ワークショップ「未来の多摩を描こう!」では、6メートルを超える特大キャンバスにノマドアートメンバーが多摩地域の風景を描き、そこに市民それぞれが未来の多摩地域を想像しながら自由に描き加えていった。(図2-5)そして、展覧会の会期である8日間(プレオープン含む)を通じたアーティストと市民の協働によって一枚の絵を完成させた。(図2-6)その他、鑑賞に不慣れな子どもでも理解しやすいキャプション(図2-7)や会場サイン(図2-8)の設置に加え、乳幼児や障がい者ための導線や安全性の確保にも留意し、誰もが参加できる空間を設計した。



図2-3 作品体験をする鑑賞者家族



図2-4 オリジナル鑑賞シート



図2-5 制作中の「未来の多摩を描こう!」



図2-6 完成した「未来の多摩を描こう!」

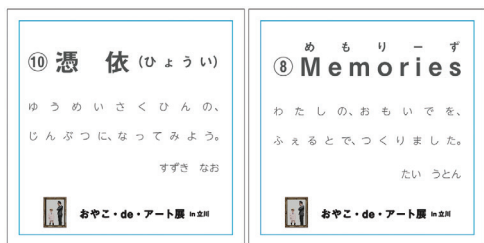


図2-7 ひらがなキャプション



図2-8 会場サイン

3 まとめ

ここでは、展覧会開催によって、当初設定した目的が達成されたかということを確認した後、実践当事者としてプロジェクト全体の意義について考察し、まとめとしたい。

多様な市民が、日常において同時代のアート作品鑑賞機会を得られたこと、ノマドアートメンバーや出展アーティストとの直接的なコミュニケーションを通じてアートの魅力を身近に感じるきっかけにつながることができたこと、地域の行政や施設関係者、ボランティアなどの協力から生まれた新たなアートの場に参加できたことから、三つの目的は達成されたといえる。

このアートプロジェクトは、作品や展覧会といった「モノ」に限定されない「社会におけるアートの場づくり」という「コト」を含めた筆者の意識によって、市民活動とアートプロジェクトあるいは、非専門家、専門家という枠組みを乗り越え、市民活動の様々な制度を活用することで実践が可能となった。そして、一市民、市民活動団体としての立場から、公益性という考え方をもとに、地域の文化芸術環境へのアートによるアプローチ方法を検討することによって、展覧会開催という公共施設の新たな活用方法を関係者とともに共創できたことは、アートによる市民活動の可能性を示すことにもつながった。

既存の枠組みを相容れないものとするのではなく、アートプロジェクトと市民活動、双方の関係性を意識しながら実践した本アートプロジェクトは、熊倉のいう「新たな芸術的/社会的文脈を創出する活動」(熊倉純子監修 [2014] 9頁)であり、社会における新たなアートのあり方を模索するための取り組みとなった。

以上から「おやこ・de・アート展」in 立川の実践は、市民活動を起点とするアートプロジェクトの可能性を示しているといえる。

4 おわりに

本稿では、筆者が企画した「おやこ・de・アート展」in 立川の背景、目的、運営の仕組み、展覧会内容、その意義について振り返った。本プロジェクトの実践によって、市民活動とアートプロジェクトそれぞれの定義や関係性を意識した、市民活動を起点とするアートプロジェクトの可能性を示すことができた。さらに、実践当事者によるプロジェクトの実態共有を通じて、市民活動やアートプロジェクトといった枠組みを超えたアート普及にも寄与できたと考える。

筆者は「社会とアートをつなぐ」ことを目的に、新たなアートのあり方の模索を現在も継続している。本稿では触れられなかったその後の展開である「おやこ・de・アート展」in 立川 2018 と「おやこ・de・アート展」in 立川 2019 に至る過程や、それぞれの展覧会内容について振り返ることは、今後の課題としたい。

注

- 1 これまでにアートが存在しない場所で、新たにアート体験の機会を生み出すこと、またその実践という筆者の考えによる。
- 2 Nomad Art ノマドアート 2015年に設立された非営利芸術活動団体。代表：成清北斗。東京都立川市と国分寺市に拠点を置く。Nomad Art ノマドアート HP <https://www.nomadart.jp/> (2021年1月10日最終閲覧)
- 3 旧立川市役所跡地を改修し、子育て、教育、市民活動、文化芸術活動を支援するとともに、イベント実施などによって地域のにぎわいを生み出す複合施設。立川市子ども未来センター HP “立川市子ども未来センターについて” <https://t-mirai.com/about/> (2021年1月10日最終閲覧)
- 4 特定非営利活動促進法は、特定非営利活動を行う団体に法人格を付与すること等により、ボランティア活動をはじめとする市民の自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進することを目的として、平成10年12月に施行された。内閣府 NPO HP “特定非営利活動法人 (NPO 法人) 制度の概要” <https://www.npo-homepage.go.jp/about/npo-kisochishiki/nposeidogaigyou> (2021年1月10日最終閲覧)
- 5 La Biennale di Venezia HP “Histroy” <https://www.labiennale.org/en/history> (2021年1月10日最終閲覧)
- 6 Documenta HP “documenta gGmbH” https://www.documenta.de/de/about#16_documenta_ggmbh (2021年1月10日最終閲覧)
- 7 2000年に始まった新潟県越後妻有地域 (十日町市、津南町) で開催される世界最大規模の国際芸術祭。総合ディレクター：北川フラム。北川フラム (2010) 『大地の芸術祭』(角川学芸出版)
- 8 2010年に始まった瀬戸内海の島々を舞台に開催される現代美術の国際芸術祭。総合プロデューサー：福武總一郎、総合ディレクター：北川フラム。北川フラム、瀬戸内国際芸術祭実行委員会 監修 (2010) 『瀬戸内国際芸術祭 2010 公式ガイドブック』(美術出版社)
- 9 米軍立川基地跡の再開発事業の一環として、アート・プロポーザル・コンペにより「驚きと発見の街」をテーマに掲げた北川フラムの案が採用された。多様性の表現と、機能を持つアートをコンセプトに世界36カ国、92名の作家による109点のパブリックアートが設置されている。立川市 HP “ファーレ立川アート作品” <https://www.city.tachikawa.lg.jp/chiikibunka/kanko/bunka/bunka/art/sakuhin.html> (2021年1月10日最終閲覧)
- 10 「街歩きを楽しみながら、20世紀末の世界中のトップアーティストたちの現代美術コレクションを、いつでもだれでも、無料で自由に鑑賞することができます。」とある。立川市 HP “ファーレ立川アート作品” <https://www.city.tachikawa.lg.jp/chiikibunka/kanko/bunka/bunka/art/sakuhin.html> (2021年1月10日最終閲覧)
- 11 ファーレ倶楽部の活動や、立川市内の小中学校が教育の一環として地域の文化芸術体験プログラムとして見学を訪れるなど、文化資源としての活用が目立つ。北川フラム (2017) 『ファーレ立川パブリックアートプロジェクト：基地の街をアートが変えた』(現代企画室)
- 12 その後2017年に永井画廊立川ギャラリー、2020年にたましん美術館、PLAY!MUSEUM が新設された。
- 13 「とがびアートプロジェクト」とは、長野県千曲市の戸倉上山田中学校の教室や廊下、グラウンドなど敷地全域を展示会場とした美術展「戸倉上山田びじゅつ中学校」の通称。茂木一司編集代表・住中浩史・春原史寛・中平紀子+Nプロジェクト (2019) 『とがびアートプロジェクト：中学生が学校を美術館に変えた』(東信堂)
- 14 「School Art Project ムサビる！」とは「学校を美術館に！」をコンセプトに、真夏の2日間、展覧会を行うプロジェクトの名称。武蔵野美術大学 HP “School Art Project ムサビる！”

- https://www.musabi.ac.jp/collaboration/community/school/tabimusa_project/musabiru/ (2021年1月10日最終閲覧)
- 15 立川文化芸術のまちづくり協議会は、立川市文化芸術のまちづくり条例の理念に基づき、文化芸術の育つ環境作りを目的として文化芸術活動を支援している。立川市 HP “立川文化芸術のまちづくり協議会”
<https://www.city.tachikawa.lg.jp/chiikibunka/kanko/bunka/bunka/machizukuri/kyogikai.html> (2021年1月10日最終閲覧)
- 16 立川市の文化芸術の環境づくりと文化芸術団体間の交流促進・連携を目的として、2014年より開催するワークショップイベント。茂井健司編(2019)『About Us 10th Anniversary』(立川文化芸術のまちづくり協議会)(8頁)
- 17 公益財団法人立川市地域文化振興財団は、市民の文化向上及び福祉の増進を図るため、地域文化及び文化芸術の振興に関する事業を推進し、地域社会の発展及び健康豊かな市民生活の形成に寄与することを目的としている。公益財団法人立川市地域文化振興財団 HP “(公財)立川市地域文化振興財団”
<http://www.tachikawa-chiikibunka.or.jp/aboutus/> (2021年1月10日最終閲覧)
- 18 「立川まんがぱーく」は、改修した旧市庁舎の活用と南口エリアの活気を呼び戻すことを目的とした「立川市旧庁舎施設等活用事業」のコンペで選ばれた施設。立川まんがぱーく HP “立川まんがぱーくとは”
<https://mangapark.jp/about/> (2021年1月10日最終閲覧)

参考文献

- 北川フラム(2010)『大地の芸術祭』(角川学芸出版)
- 北川フラム、瀬戸内国際芸術祭実行委員会 監修(2010)『瀬戸内国際芸術祭 2010 公式ガイドブック』(美術出版社)
- 北川フラム(2017)『ファーレ立川パブリックアートプロジェクト：基地の街をアートが変えた』(現代企画室)
- 熊倉純子監修(2014)『アートプロジェクト：芸術と共創する社会』(水曜社)
- 茂井健司編(2019)『About Us 10th Anniversary』(立川文化芸術のまちづくり協議会)
- 早瀬登・水谷綾・永井美佳・岡村こず恵他編著(2011)『テキスト市民活動論：ボランティア・NPOの実践から学ぶ』(大阪ボランティア協会)
- 茂木一司編集代表・住中浩史・春原史寛・中平紀子+Nプロジェクト(2019)『とがびアートプロジェクト：中学生が学校を美術館に変えた』(東信堂)